

人口問題研究

第二卷 第十二號

研究

出生率の地域的差異に關する一考察

横田年

一、緒言

府縣別に其の出生率を觀察する時相互に顯著なる差異を認め得る事は周知の事實である。例へば、(1)館・上田兩氏の計算による昭和十年道府縣別標準化出生率を見るに、東京・神奈川・千葉を除く關東地方(最高山梨の四二・八六)、東北地方、鹿兒島・新潟等は高出生率を示してゐるに反し、大阪(三・九七)・京都・兵庫・東京等の大都市を含む府縣及び岡山・高知・山口・和歌山・廣島・福岡・奈良等の中國並に近畿地方の諸府縣は著しき低出生率を示してゐる。

出生率の地域的差異に關する一考察

斯くの如きの如き事實は勿論本邦のみならず諸外國に於ても認め得る處であつて、例へば有名な低出生率國たる佛蘭西に於ける一九三〇年—一九三二年の縣別出生率(一五歲乃至四五歲の既婚婦人一、〇〇〇に對する)を見ると、最高はブルタニュ地方のコート・ド・ノール縣で(一七八一—〇六)、次に續くものは同地方のモルビアン縣、ノルマンヂー地方のマンシュ他一縣、ヴァンデー縣、オーヴエルニュ地方のカンタル他一縣で一五八一—四七を示してゐる。之に反し中央部のシェール他四縣、地中海沿岸のガール他三縣、ジロンド縣、ローヌ・ギャロンヌ縣等は七八一一〇二の最低出生率を示してゐる。又、遡つて一九〇一—一九〇二年に就いて見ると後年最高を示す諸縣は當時に於ても同じく最高を示して居り(一一二一三〇二)、最低の諸縣は當時から既に大部分が低率を示してゐる(一〇三一一四四)。

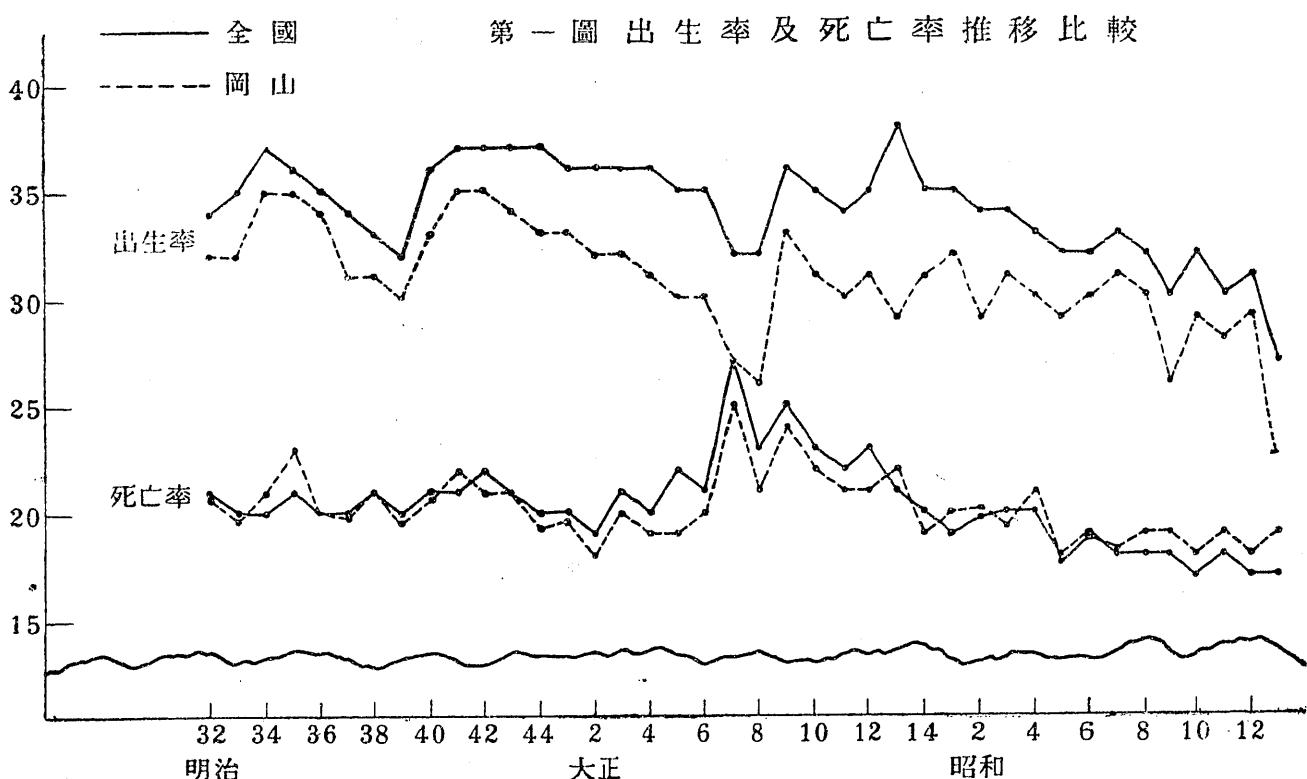
斯くの如く一國の内に於ても地方により出生率が甚しく相違してゐるのであるが、斯かる地域的の特徴が如何なる原因により發生し、且永く保持されであるかと云ふ問題の解決は甚だ困難である。本邦に於ても大都市を含む諸府縣の低出生率は其の大都市的性格(之が眞相も未だ明かにされてゐないが)に基因するものとして一應問題の對象から除外しても、其他の低出生率地域たる近畿、中國等に於ける諸縣が何故に斯くの如き著明なる低出生率を有してゐるかに就いては今後各方面からの検討を必要とする。

本研究所に於ては本問題に對する一つの資料を提供せんが爲に、岡山縣に於て其の低出生率の原因に關する調査を計畫したのであるが、其の一部を施行する爲に余は命を受けて本年九月同縣に出張し、主として民族生物學的見地より調査を行つた。調査施行に際しては同縣學務部社會課及び同縣社會事業協會の職員諸氏の一方ならぬ御援助を得、且つ色々と御教示に與つた。茲に厚く謝意を表する次第である。

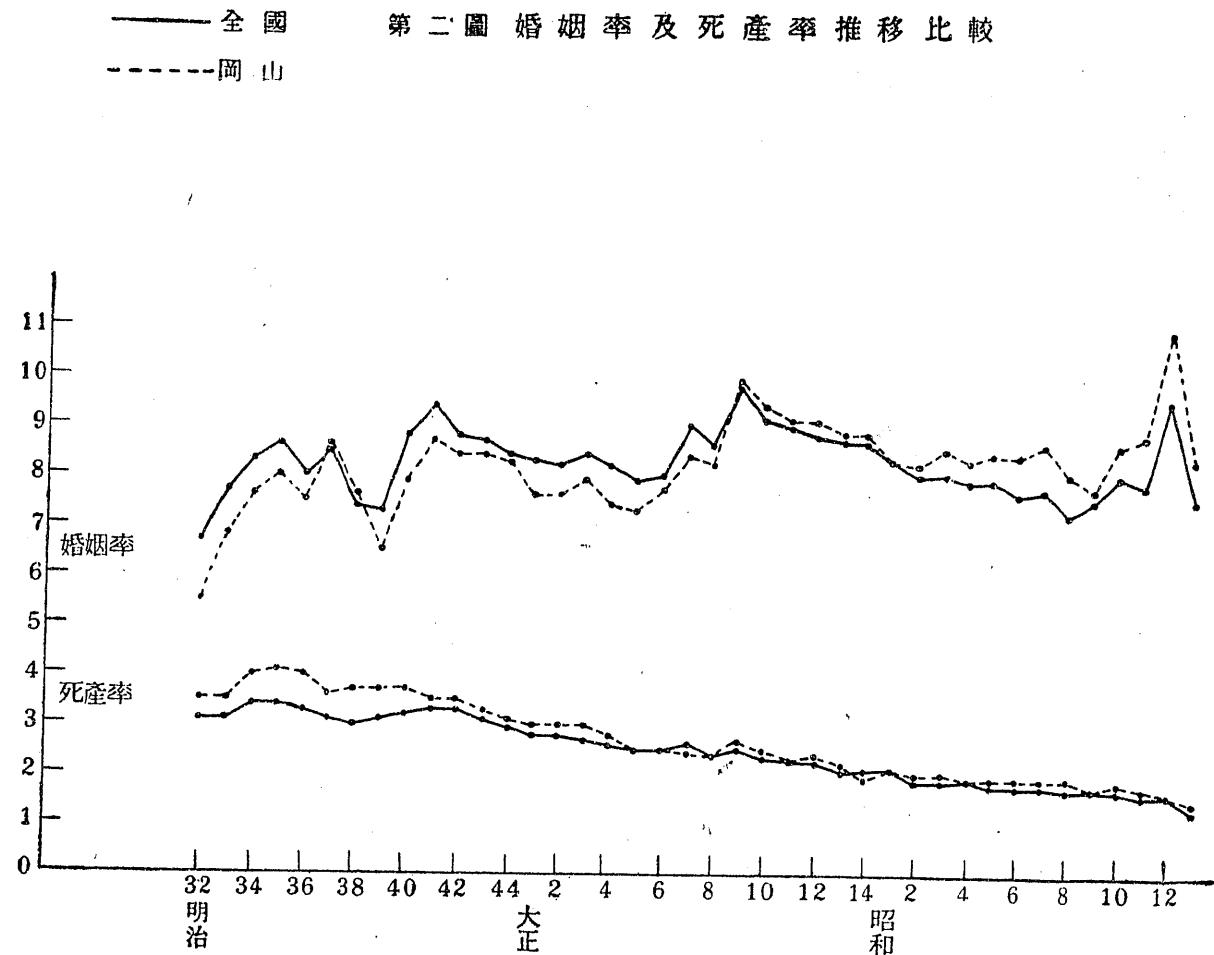
さて、前述の如く本縣の出生率は昭和十年標準化出生率に就いて見るに甚だ低率であつて、同年全國三三・七〇に對し僅かに二九・六一である。然も此の傾向は決して最近始つたものではなく、茲に引用し得る明治三十二年以降の粗出生率の推移(第一圖)を見ても同縣は常に全國平均の下位にあることを知るのである。尙、同圖に於て死亡率の推移を見るに明治三十二年より四十三年頃迄は大體全國と大差を認められず、以後大正十二年迄は全國より下位に在り、大正十三年以後は全國平均の線を一上一下してゐる。即ち、死亡率に就いては全國平均との間に著しい差異を認め得ない。

婚姻率(第二圖)は大正八年迄は大體に於て全國の下位に在るが、以後は全國を凌駕してゐる。従つて同縣の低出生率は大正八年以前に就いては其の婚姻率の低い事を以て一部を説明出來ようが、大正九年以後は婚姻率が高いにも拘らず出生率低く、兩者の間に矛盾を來してゐる。次に死産率(第二圖)は大正四年迄は全國平均よりも高いが、以後は殆ど差異が無い。明治時代に於ける同縣の高死産率は何に依つて説明し得るであらうか。後述する如く同縣は曾て墮胎・間引の盛に行はれた地方であるが、此の高死産率の一部を斯かる惡習の遺残と考へるのは無理であらうか。

翻つて、同縣の低出生率を更に分析し、本縣が縣下全地域に亘り一様に同程度の出生率を有する市町村を以て構成せられてゐるか、或は縣下に於



第二圖 婚姻率及死産率推移比較



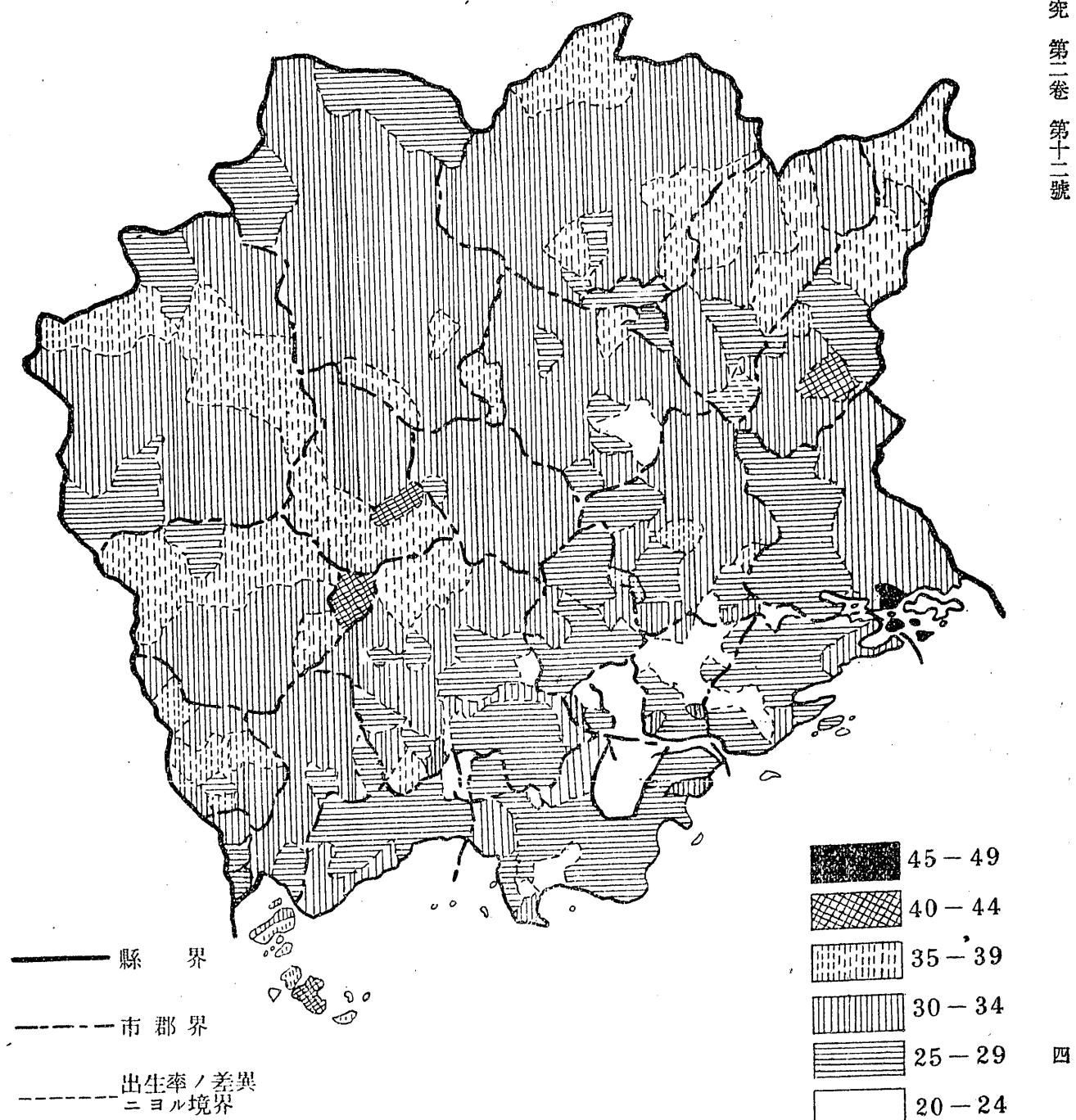
ても特に低率なる地域乃至は高率なる地域等が存在するかを確める爲に、大正十四年、昭和五年、昭和十年⁽³⁾三ヶ年の市町村別人口動態統計に據り右三ヶ年平均の市町村別出生率を計算した。第三圖は之を圖示したものである。右三ヶ年平均の縣出生率は二九・五であるが、之に對し岡山市が二二・五と云ふ低率なるは別として、同市の東隣に位する上道郡、邑久郡の町村が甚だしく低率であつて、殊に上道郡に於ては二三二ヶ町村の内二五・〇以下の出生率を示すもの十ヶ町村の多きを算へるのは甚だ注目に値する。又、縣南部は一般に低率で北部即ち山間部は概して高率であるが、之も一様に然く斷言する事は誤謬であつて、海岸地方に於ても和氣郡H町の如く縣下の一の高出生率(四六・三)を示す處もあり、北部に於ても低出生率町村を見出す事が出来る。斯くの如く一縣内に於ても小地域毎に其の出生率が相當顯著なる差異を示し、而も夫々一ブロックを形成してゐる事實は甚だ興味深いことである。本縣のみならず他の府縣に於ても恐らく同様の事實を認め得る處が存在するであらうが、斯かるブロック形成のよつて來る眞因を究むる事により人口政策を實地に施行するに際して必要なる重要な資料を得る事が出來よう。

二、調査方法

縣下全般に亘り廣範囲の調査を行ふ事が出來れば理想的であるが、調査員數と時日との關係から調査の範囲を同縣下に於て出生率に就き特色ある町村に止めた。即ち、最低の出生率を示せる上道郡A村及び邑久郡B村竝に最高の出生率を有する和氣郡H町を選出し、之等の町村に於て諸般の資料を蒐集すると同時に、四十五歳未満の既婚婦人を集め、井出氏反應(簡易黴毒血清反應)検査及び次に擧ぐる事項に關する問診を行ひ比較研究したのである。

第三圖 岡山縣出生率高低別地域圖

(大正14年、昭和5年、昭和10年、3ヶ年平均)



問診事項

(一) 夫婦に關する調査事項

イ、生年月

ロ、結婚年月

ハ、教育程度

ニ、職業

ホ、職業歴

ヘ、収入

ト、血族結婚なりや否や及其の内訳

チ、健康状態

リ、既往歴

ヌ、初經年齢

ル、月經型

ヲ、白帶下

ワ、現在妊娠に關する事項

(二) 分娩及産兒に關する事項

イ、分娩順位及性

ロ、妊娠月數

ハ、生死流產別

ニ、妊娠障碍

ホ、分娩経過

ヘ、産褥経過

ト、死亡年月及死因

三、調査地域の概況

A村は上道郡の北部、岡山市の東に在り、土地は一部の丘陵を除き概ね平坦且地味肥沃であつて、村民は大部分農業を營んでゐる。昭和十五年末の現住人口男九二四、女九六五、合計一、八八九、現住戸數四一四である。

農家の一戸當り耕地面積田七反六畝、畑一反六畝で關西としては中流に属する。此の他本村では明治三十一年頃から山地を開墾して果樹を栽培し非常な成功を収めたのであるが、之に依つて擧げ得る利潤が田畠の耕作に優る爲に、近來は田地をも果樹栽培に振り向けた家があり、其の跡を村内に見受ける事が出来る。一戸當り年平均總收入は一、六二〇圓である。⁽⁴⁾ 昭和十三年度農林省編纂農家經濟調査報告に據ると農家の平均總收入は第一種一、八一九・八圓、第二種一、三九二・五四圓であるが、我國の平均としては第二種の方が近い値であると言はれてゐるから、本村民の平均收入は之に比して相當優つて居ると考へられる。最近は特に果樹栽培に依る增收により事實上は右掲の數字よりも多いとの事である。

B村は上道郡の南方にある邑久郡の略、中央に位し南境に二山が聳えてゐるが、他は大部分平地で而も肥沃な土地であるから、村民は大部分農を以て生業としてゐる。昭和十五年末現住人口男八四三、女八五八、合計一、七〇一、現住戸數三七九である。一戸當り耕地面積は田八反三畝、畑八畝で、先づ中流農村であるが、一戸當り年收は一、八一八圓であるから一般農村に比し相當上級の方である。

H町は和氣郡の東南隅に位し、南は瀬戸内海に面し、北及西は山岳連り、町の大部分は丘陵に圍繞された狭隘なる小盆地に躊躇してゐる。同町は此の他K島を始めとする六箇の島を包括してゐるが、内三島は田園良く開け、他の三島は無人島である。本町の港は往昔より漁港として開け、今日では

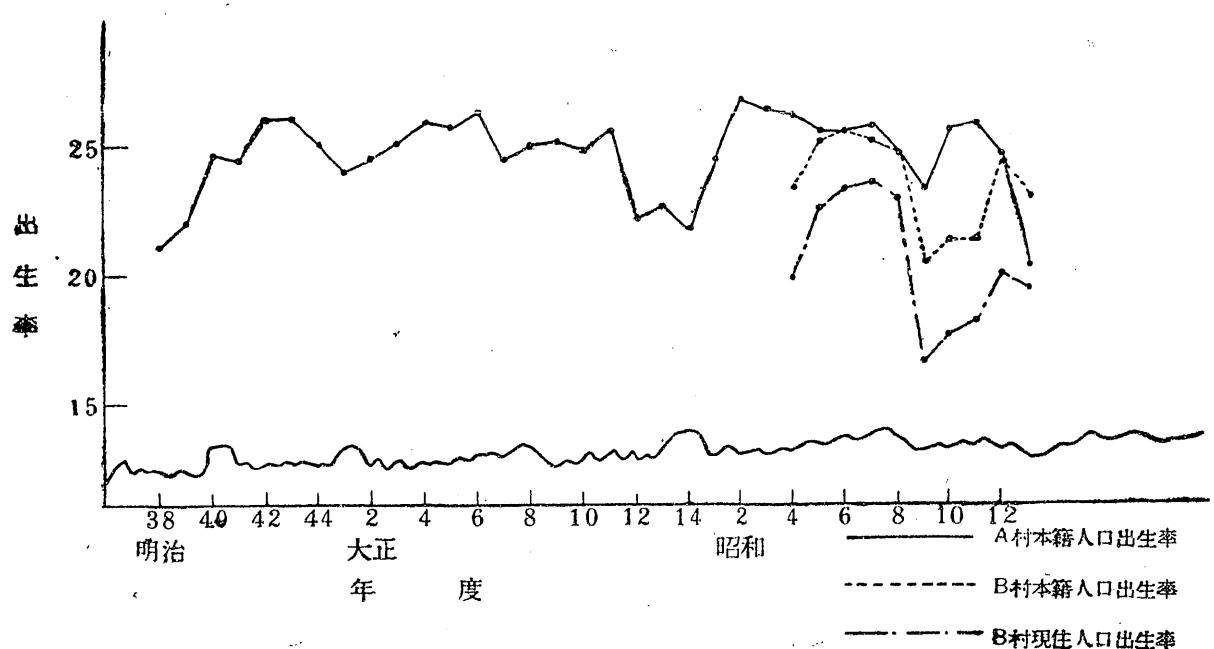
縣下第一の隆盛を誇つてゐる。昭和十五年末現住人口男三、一三三五、女三、七六三、合計六、五一八(此の統計は國勢調査の統計との間に甚だしい隔りがある。本町の統計資料の不備によるものと思はれる)。現住戸數一、四〇二である。漁業は遠洋漁業を主とし、盛に他地方に發展し、朝鮮慶尙南道方魚津には本町の分町と稱しても良い程多數の移住者あり、其他釜山を初め朝鮮全般に亘つて出漁してゐる。内地でも山口、福岡、三重、長崎の諸縣に出漁し、最近は海南島に迄出掛けると云ふ様に本町民は昔から非常な發展性を有してゐる。近來町内に二、三の耐火煉瓦工場が設けられたので、町民の三分の一は之等の工場の通勤者の家族を以て占められるに至つた。而して漁業は他の三分の一を占め、商業も約三分の一で、残部は農業其他である。工業、漁業が大部分を占めてゐるので正當な一戸当たり平均收入を算出する事が出來ないが、一般に概して裕福で貧困者は殆ど見受けられないとの事である。

市町村別人口動態統計により右二村一町の人口及出生率を見るに第一表の如く、三ヶ年平均出生率では A 村二二・九、B 村二二・六、H 町四六・三

第一表 調査地域の人口及出生率

	人 口			出 生 率			
	大正十 四年	昭和五 年	昭和十 年	大正十 四年	昭和五 年	昭和十 年	三ヶ年 平均
A 村(低率)	一、五五	一、五三	一、六一	一、五六	一、八五	一、九四	三一九
B 村(低率)	一、七〇	一、七三	一、六九	二七・九	一〇・七五	一九・四	三一六
H 町(高率)	五・五五	五・三五	五・三〇	四六・四四	四一・九	四六・九	四三三

で前二者は H 町の二分の一以下の甚だしい低出生率を示してゐる。以上の数字は統計局の資料に據つたものであるが、町村當局に於て其の地の正確な人口動態を知る事は甚だ困難であつて、殊に現住人口に就いては殆ど不

第四圖 A 村及 B 村出生率推移
(三ヶ年移動平均)

可能と言つてもよい。今回もA村に於ては明治三十八年以降の本籍人口の出生率のみを、B村に於ては昭和四年以後の本籍人口出生率及び推定現住人口出生率のみを知る事が出来た。出生率は一ヶ村の如き小地域に於ては年々相當大きな變動を來すものであるから、此の凸凹を少くし大體の傾向を示す爲に以上の出生率より三ヶ年移動平均を求め之を圖示したものが第四圖である。H町に就いては正確な資料を得る事が出來なかつた。本圖によつて明かな様に、本籍人口によるものではあるがA村は茲に知り得る迄遡つても其の低出生率は昔から存續してゐた傾向である事が判る。B村も判明せる範圍内に於て同様に低率である。

四、既婚婦人に就いて行ひたる調査の結果

本調査は原則として四十五歳未満の既婚婦人に就いて行つた。但しA村に於て二名、B村に於て一名、H町に於て二名合計五名の四十五歳以上の婦人が調査を受けたので、以後に示す調査成績には之等も加へて計算を行つた。受検者の年齢階級は第二表に示す通りである。

第三表 初婚年齢度數分布

町 村別 年 齢 區 分	年 齢 區 分												計
	一 四	二 五	三 六	四 七	五 八	六 九	七 十	八 十一	九 十二	十 十三	十一 十四	十二 十五	
A 村	一 (四・九)	二 (五・〇)	三 (五・〇)	四 (五・〇)	五 (五・〇)	六 (五・〇)	七 (五・〇)	八 (五・〇)	九 (五・〇)	十 (五・〇)	十一 (五・〇)	十二 (五・〇)	一 合
B 村	一 (二・九)	二 (二・九)	三 (二・九)	四 (二・九)	五 (二・九)	六 (二・九)	七 (二・九)	八 (二・九)	九 (二・九)	十 (二・九)	十一 (二・九)	十二 (二・九)	一 合
H 町	一 (〇・五)	二 (二・一)	三 (二・一)	四 (二・一)	五 (二・一)	六 (二・一)	七 (二・一)	八 (二・一)	九 (二・一)	十 (二・一)	十一 (二・一)	十二 (二・一)	一 合

低出生率の直接的な原因の一つとして婚姻現象に於ける異常がある。そして其の主要なるものに初婚年齢の遲延即ち晩婚と婚姻の減少即ち低婚姻率の二者がある。既に緒論に於て述べた様に、本縣の婚姻率は大正九年以後に就いては寧ろ全國平均に優つてゐるのである。本調査の町村では婚姻率は知る事が出來なかつたが、婦人の初婚年齢(同棲開始時)を調査した。第三表に見る様にA村では最多數を占むるのは一九歳で(二三・四%)、一七歳、二〇歳、一八歳が之に次ぎ、平均は一九・二〇歳である。B村では一八歳最も多く(一五・一%)、一九歳、一七歳が之に次ぎ、平均は一九・

五歳となる。H町に於ては一九歳最も多く二三・六%を占め、一八歳、二〇歳が之に次ぎ平均は一〇・二五歳である。(以上の計算に於て、再婚者率二ヶ村の方が却つて高出生率H町よりも平均一年以上早く結婚してゐる。(第五圖参照)但しH町では、曾て全國各地の農村及漁村に於て行はれ

第一表 年齢階級別受検者數

村別 年 齢 區 分	年 齢 區 分												計	
	二 一 未	二 二 一	二 三 五	三 一 〇	三 一 一	三 一 六	三 一 一	三 一 一	三 一 一	三 一 一	三 一 一	四 一 〇	四 一 一	
A 村	七	四 四	五 九	五 一	三 六	二 五	二 二	一 八	一 一	一 五	一 七	四 一	四 一	上
B 村	三	二 五	四 五	三 〇	三 五	一 八	一 一	一 五	一 七	一 九	一 一	二 二	二 二	四
H 町	二	三 〇	五 二	七 三	五 八	三 一	二 二	二 四	二 四	二 四	二 四	二 四	二 四	八

た風習であり、今日に於ても尚處々に其の名残りを見る事が出来る様に、結婚前の男女の交際が比較的自由であつて、未婚の女子の家に男子が通ひ妊娠するに及んで始めて家庭を營むとする形式が永く間行はれてゐた。其

の爲今回調査に當つても明確に同棲の初を答へ得た者が甚だ多く、前述の計算は確實と考へられるもののみに就いて行つたのであるが、恐らくは事實は前述の年齢よりも尚幾分早い事と思はれる。従つてA、B二ヶ村とH町との間の平均初婚年齢の差はもつと少いものと考へて良いであらう。

明治十一年四以降の全國の妻の平均初婚年齢を見るに(1)、八七歳より漸次年齢が高まり、昭和十三年の二二四・四一歳に至つてゐるのであるが、事實上の婚姻時をより一ヶ年早くものとしても之等の町村の婦人の初婚年齢は之に比較して寧ろ早婚の方に屬する。従つてA、B二ヶ村の低出生率は初婚年齢の遅延によるものではないと言ひ得るであらう。

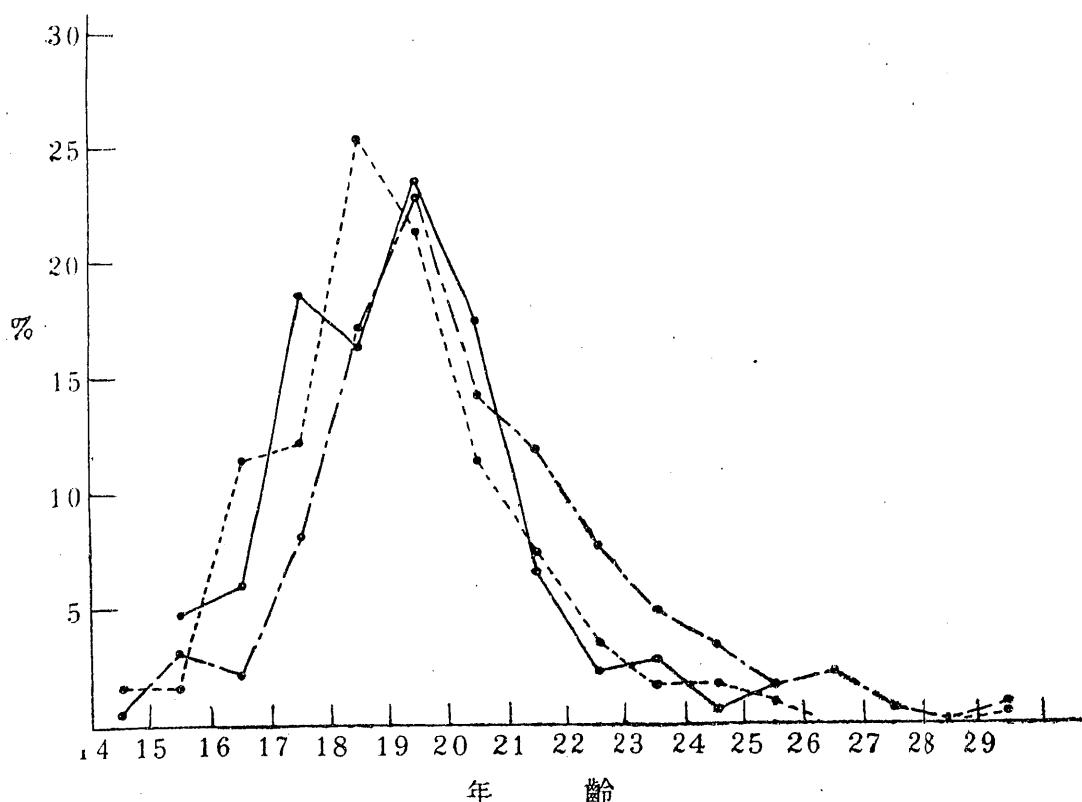
(1) 同棲期間別出産力比較

之等の町村の婦人の出産力を比較する爲に同棲期間別に夫々の平均出産児数を計算したものが第四表である。但し、A村は

第四表 同棲期間別出産力比較

町 村 別	A 村	B 村	H 町
同棲期間			
0—5年	0.82 ± 0.14 $n = 34$	0.60 ± 0.15 $n = 20$	1.13 ± 0.13 $n = 32$
5—10年	1.64 ± 0.14 $n = 53$	1.62 ± 0.22 $n = 28$	2.67 ± 0.15 $n = 42$
10—15年	2.43 ± 0.22 $n = 37$	2.76 ± 0.24 $n = 29$	4.57 ± 0.26 $n = 46$
15—20年	3.81 ± 0.25 $n = 36$	3.16 ± 0.36 $n = 25$	5.72 ± 0.26 $n = 61$
20—25年	3.87 ± 0.29 $n = 27$	3.54 ± 0.39 $n = 24$	6.47 ± 0.38 $n = 38$
25—30年	4.71 ± 0.60 $n = 7$	5.00 $n = 2$	7.00 ± 0.89 $n = 7$

n は該当婦人數ヲ示ス



第五圖 初婚年齢分布比較(百分率)

— A 村 $M \pm m = 19.20 \pm 0.15 \quad \sigma = 1.98$

- - - B 村 $M \pm m = 19.15 \pm 0.18 \quad \sigma = 2.19$

— H 町 $M \pm m = 20.25 \pm 0.18 \quad \sigma = 2.48$

再婚者二七名、年齢不確實者二名を除く一九四名に就いて、B村は再婚者二八名、年齢不確實の者一名を除く一二八名に就いて、H町は再婚者一八名、年齢不確實者四名を除く二三六名に就いて計算を行つた。又死流産は確實と言へないが、他の年齢區別では大體の傾向を見るには充分な數であると思ふ。此の内の同棲二〇年以上二五年未満に就いて平均出生兒數を見

るに A村は三・八七、B村は三・五四、H町は六・四七で前二者が H町に比し如何に過少の出產力を有するかを知るのである。第六圖は之を圖示したものであるが良く其の傾向を顯してゐる。

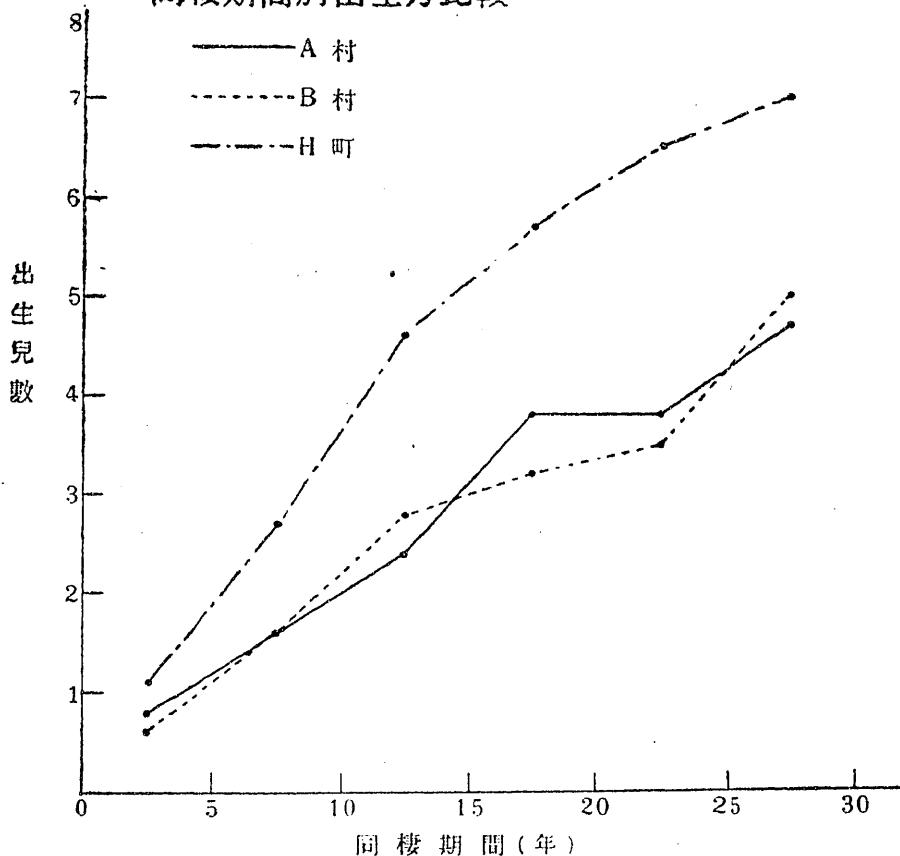
本研究所出產力調査の内の夫の職業別による婚姻持続期間別平均出生兒數を見るに、農業者に於ては婚姻持続期間二一一三〇年では五・四であり、漁業者では四・六である。A、B兩村は何れも之等に比し遙かに低い出產力を示し、H町は之よりも相當優つてゐる。即ち、出生率によつて略、推察し得た處の A、B兩村婦人の低劣なる出產力及び H町婦人の高出產力は以上の分析によつて確實に證明されたのである。

次に不妊率に就いて若干の考察を加へよう。A村では同棲期間満三年以上に就いて見ると總數一三七の内不妊者八(五・八四%)である。B村では同棲三年以上の婦人一四七の内不妊者一一(七・四八%)、同棲八年以上に就いて見ると一〇四中不妊者五(四・八一%)である。H町は之に對し非常に少く、同棲三年以上三二七中不妊者二(〇・八八%)、同棲八年以上一八七中不妊者二(一・〇一%)である。

之を文獻に比較するに、矢ヶ崎氏の富山縣農民の無兒配偶率(不妊率)とは必ずしも一致しない。不妊率には一度でも死流産を経験したものは含まれてゐないが、無兒配偶率には死流産はあつても生兒を持たぬ者が含まれる。)では同棲五年以上に就いて見ると一・六四%乃至四・〇五%であり、⁽⁸⁾村上氏の三重縣農村に於ける無兒配偶率は同棲五年以上に於て六・二五%乃至一〇・八四%である。又、向井氏の石川縣教員無兒配偶率は同期間に於て二・六三%乃至六・六七%⁽¹⁰⁾同氏の、金澤市民無兒配偶率は同じく二・五五%乃至一七・〇〇%、古屋氏の女子大卒業生無兒配偶率は八・〇五%

第六圖

同棲期間別出生力比較



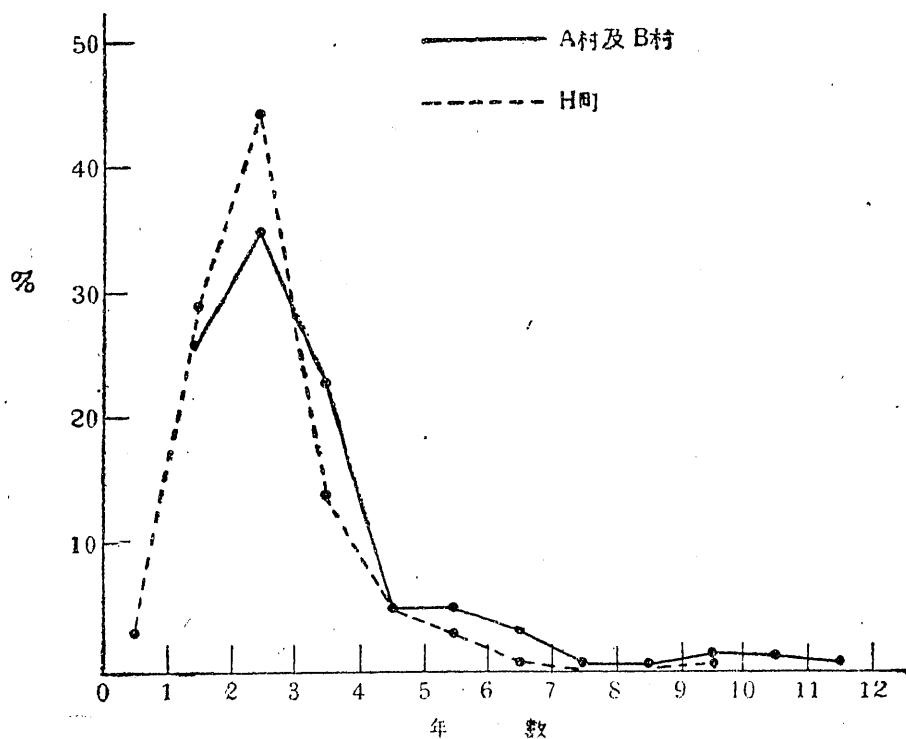
乃至九・七六%である。A、B兩村の婦人の不妊率は多産なる富山縣農民の無兒配偶率より多いが、三重縣農民よりも少く、石川縣教員と同程度で、金澤市民、女子大卒業生よりも少い。A、B兩村も無兒配偶率を計算すればもう少し高率となるであらうが、大體の傾向は以上を以て推察する事が出来る。即ち兩村の不妊率は特に高率なりとは言へないのである。之は甚だ重要な事実であつて、若し兩村の低出生率が兩村婦人の生殖力が

本質的に劣弱なるが爲に基因するものならば、不妊率も當然高率なるべき筈である。然るに不妊率に特別の事無く、而も全般の出産力が低いのであるから、其處に考へ得るものは續發不妊症と人爲的制限との二者となるのである。

(三) 出 產 間 隔
A、B兩村の婦人とH町の婦人との出産力の差異を更に分析して観察

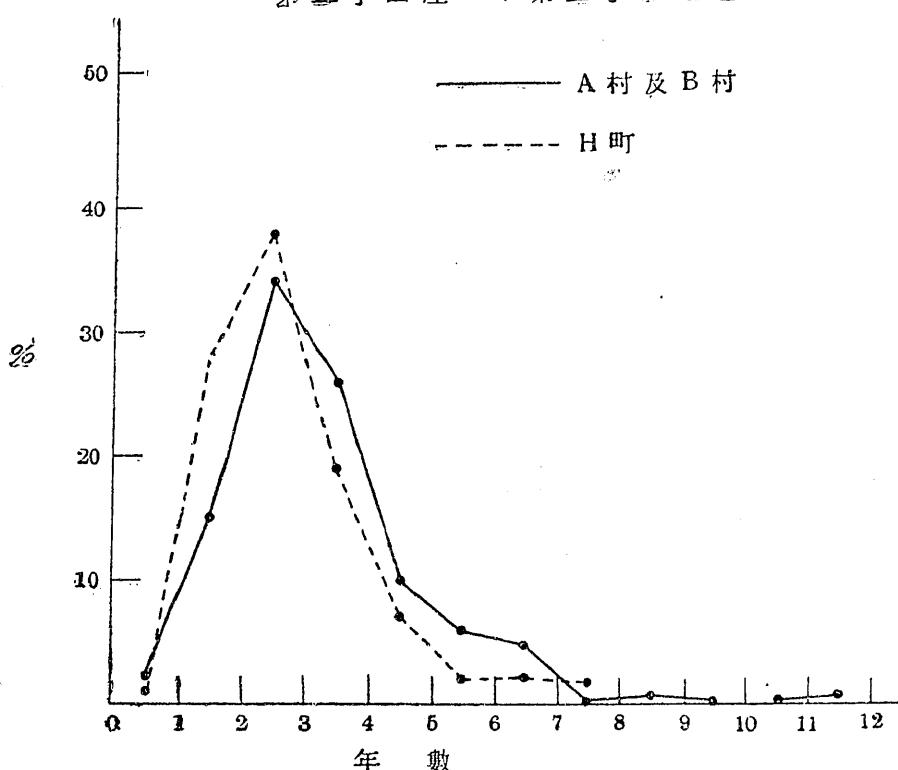
第七圖 出産間隔年數分布比較(百分率)

第一子出産ヨリ第二子出産迄



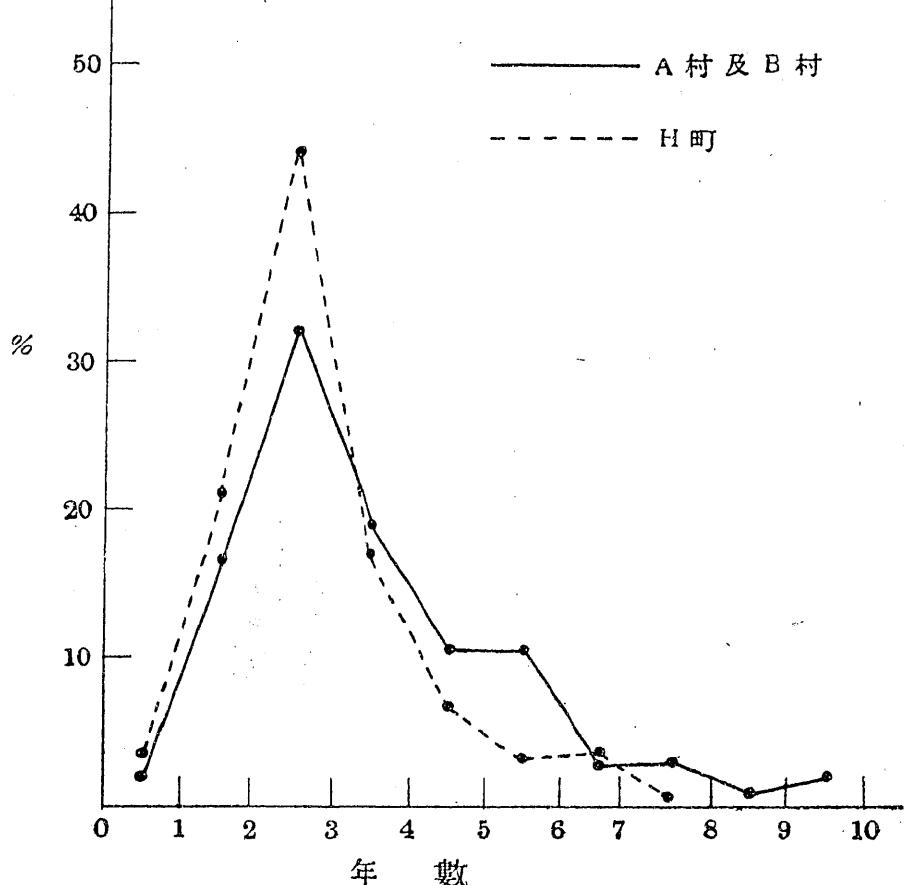
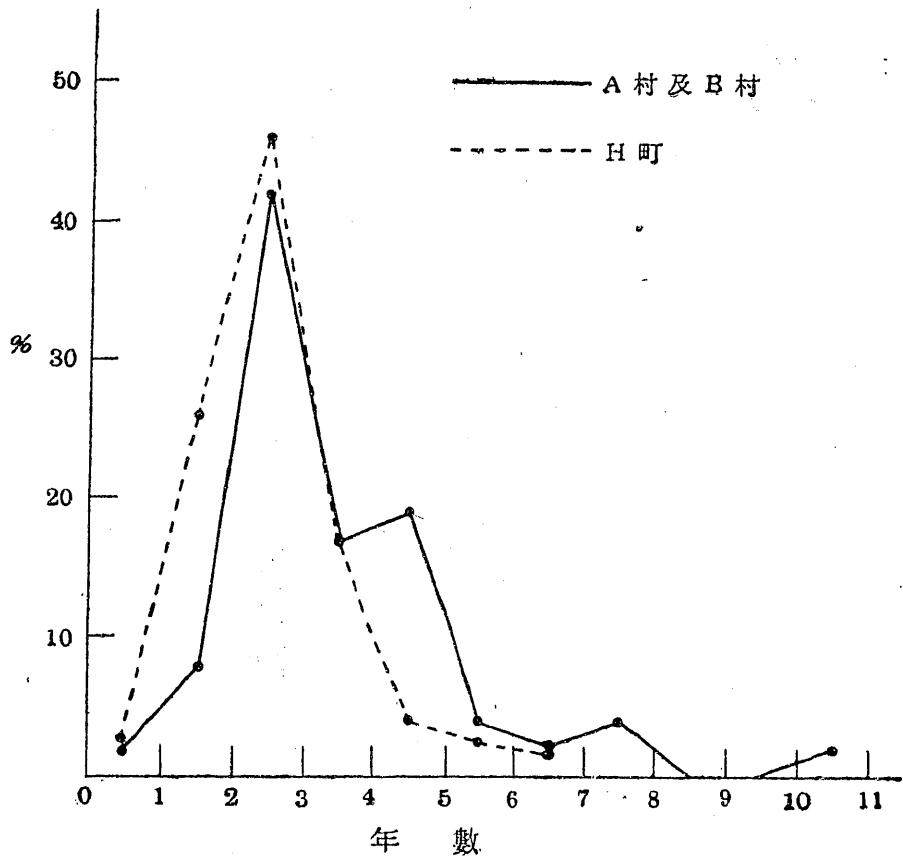
第八圖 出産間隔年數分布比較(百分率)

第二子出産ヨリ第三子出産迄



第九圖 出產間隔年數分布比較（百分率）

第三子出產ヨリ第四子出產迄

第十圖 出產間隔年數分布比較（百分率）
第四子出產ヨリ第五子出產迄

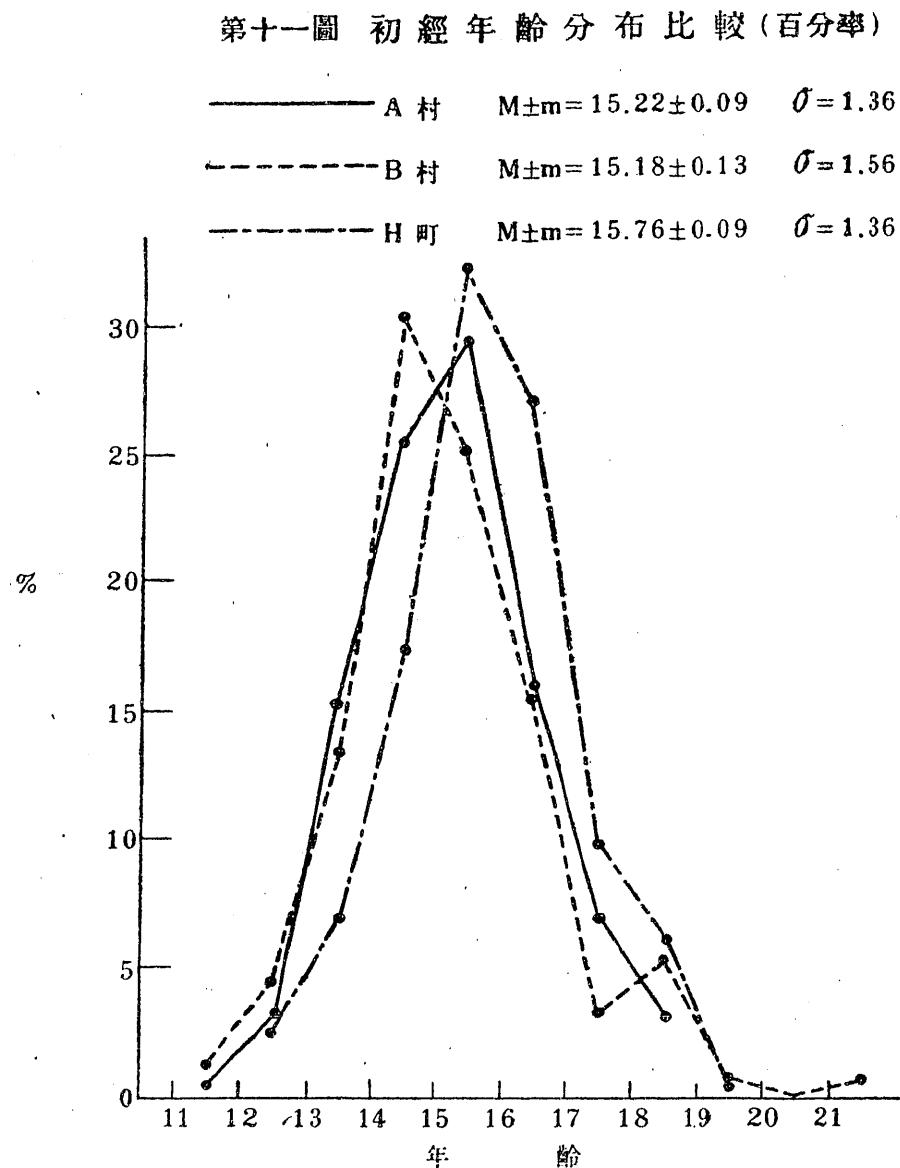
する爲に兩者の出產間隔を計算した。此の際死流産の前後の出產間隔は計算から除いた。斯くて算出したものから出產間隔年數別百分率を求め、之を圖示したものが第七圖乃至第十圖である。A村及B村は夫々の數が少いので之を合計したものに就いて計算した。又、第五子以後の出產は數が非常に少いので觀察を行はなかつた。計算に用ひた實數を記録すると第一子乃至第二子はA、B村二五七、H町二〇九、第二子乃至第三子はA、B

は何に基くものであらうか。H町婦人よりも妊娠力に於て劣る爲か、或は

人爲的に故意に延長せしめてゐるかの何れかであるが後者の方が正當なる解釋の様に考へられる。何れにしても、A、B兩村婦人の低い出産力には單に出産兒數に於て劣る事のみならず、出産したる者に就いて見ても出産速度が劣つてゐる事も幾分關與してゐるのである。

(四) 初 經 年 齡

月經の來潮は婦人が性的に成熟せる事を表示する一徵候である。従つて



第五表 初經年齢分布

年齢別	年齢別												明不
	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	計	
A村	百分率	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	一
	百分數	○・四	三・一	二・五	二・五	二・五	二・五	二・五	一	一	一	一	一
B村	百分率	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	一
	百分數	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	一
H町	百分率	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	一
	百分數	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	一

婦人の一集團の出産力を民族生物學的見地から觀察する場合、先づ初經に於て異常無きや否やを檢する必要がある。

A村の婦人では最も若年で來潮した者は十一歳、最も遅れた者は十八歳であるが、十五歳で初經を見た者最多數を占め(二十九・六%)、十四歳之に次ぎ、平均初經年齢は一五・二二歳である。B村では十四歳最も多く(三〇・三%)、十五歳之に次ぎ、平均一五・一八歳である。H町の婦人では十五歳最多數を占め(三二・一%)、十六歳之に次ぎ(二七・一%)、平均一五・七六歳である。(第五表及第十一圖參照)即ち、低出生率村

ある。元來月經の來潮は栄養、人種、職業、氣候及其他の社會環境により著しき影

響を蒙るもので、本邦に於ける多數の文獻に據るも農家の婦人は他の職業階級の婦人に比し比較的初潮が遅れてゐるのが普通である。辻氏が全國の女學生一〇六、〇〇〇名に就いて調査せる結果によれば其の平均初潮は一四・三歳で今回の調査は何れもより遅い。此の他本問題に關する文獻

(13) は枚舉に遑ないが、岡山縣及其の附近に關するもののみに就いて觀るに、
新谷氏は岡山縣の紡績女工二、五〇〇に就き一五・三歳、桐原氏は同縣の各種職業婦人二、四一一に就き一五・一歳、(14) 松林氏は廣島の女生徒七七〇に就き一四・〇歳と報告してゐる。前二者はA・B兩村婦人と非常に良く一致してゐる。要するに之等の婦人は初經年齢の點に於ては特に早熟でもなく又晚熟でもない。そして溫暖な瀨戸内海沿岸の漁師町であり、而も高出生率を有するH町の婦人の初潮が却つて遅いと云ふ事は甚だ興味深いものがある。

(五) 月經に關する二、三の事項

月經が順調に來潮するや否や、或は隨伴症候有りや無きや等も生殖機能

第六表 月經週期

町村別		週期	二五日	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五	三六	三七	四〇	不明	計
A	村	(二・八)%	五	一	一	三七	五	八七	一	十四	二	二	五	一	三	七	二	一八一
B	村	(0・九)%	一	一	一	一	三三	一	四九	一	一	一	一	一	一	一	一	一二一
H	町	(一・〇)%	四	一	一	(0・九)	(二・八)	(0・九)	(四・一)	(三・六)	(九・〇)	(一・八)	一	(五・四)	一	一	(四・五)	一
計		(一・〇)%	一〇	一	二	一〇三	七	一五二	八	六三	七	三	一	八	一	一	一〇三	四九五

を判定する一助となる。今回の調査に於ては (イ) 月經の順、不順及び順調なるものに就いて其の週期 (ロ) 隨伴症候の有無、及び有るものに就いて其の内訳 (ハ) 月經持続日數、(ニ) 經血量等の事項に就き問診を行つた。

(イ) 月經の順、不順及週期
A村では二二四名中順調なる者一八一(八〇・八%)、不順の者四三(一九・二%)、B村では一五四名中順調一一(七二・一%)、不順四三(一七・九%)、不明三、H町では二四三名中順調二〇三(八三・五%)、不順四〇(一六・五%)、不明五(内月經を見る暇無き迄に常に妊娠を繰返す者二名あり)である。A村はH町と殆ど等しいが、B村は不順の者が一〇%許り多い。

次に順調なる者に就き其の週期を比較すると(第六表)何れに於ても三〇日型最も多數を占め、二八日型、三二日型が之に次いでゐる。(本表に於て二九日、三一日等の週期のものが其の前後に比して少いのは一般に月經

週期を二八日型、三〇日型等に分ける習慣がある爲である。)

(ロ) 月經隨伴症候(第七表参照)

月經に際し何等かの隨伴症候を有する者の割合は A 村三二・一六%、B 村二五・五%、H 町二七・四%で其の間に大差を認め難い。隨伴症候の内譯に就いて見るも特別の事實は無い。

(ハ) 月經持続日數及經血量(第八表及第九表参照)

月經持続日數は何れに於ても三日間繼續するものが最多數を占め、四日、五日が之に次いでゐる。但し之は年齢により相當變化するもので年と共に持續日數が減少するのが普通であるから、年齢別の觀察を必要とする

第七表 月經隨伴症候

	隨伴症候ノ内譯												
	隨伴症候無キ	隨伴症候有ル者	不明	下腹痛、腰痛等	頭重痛、倦怠感	氣分悪感	吐氣ノシキモル感	ノアスミン	ノジルモニシス	ノダマニス	ノクモニシス	ノシマニス	ノクモニシス
A 村	一四・一%	一五・六%	一三・三%	一六	五九	五二・五	五三・五	一〇	一六	一	一	一	三三四
B 村	一三・二%	一六・一%	一五・三%	一七・一	一六・三	一三・四	一三・九	一六・六	一九	一	一	二	一五七
H 町	一〇・四%	一四・一%	一七・六%	二一	四八・五	三六・五	二五・五	九・五	一一〇	一	一	一	二四八
計	一・一%	一・一%	一・一%	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第八表 月經持続日數

町村別	持 續 日 數	日													計
		一	二	三	四	五	六	七	八	九	不 定	不 明			
H 町	一	一七	一九	一五	一九	一三	一一	一九	一九	一九	一九	一九	一九	一九	三二八
B 村	二	一九	二一	二一	二一	二一	一								
A 村	四	一六	一六	一六	一六	一									
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

のであるが之は別の機會に譲ることとする。經血量は何れに於ても中等量が最も多數を占めてゐる。之も年齢の增加と共に減量するのが普通である

別町村	経血量	多量	中等量	少量	不定	不明	計
A 村	(一四・七)%	(五八・九)	(一一三・三)	(一・三)	(一・八)		二二四
B 村	(一〇・八)%	(六三・一)	(一一四・八)	(一・三)	(一・三)		二一五
H 町	(一四・五)%	(七三・八)	(九・三)	(一)	(二一・四)		六二八
計	(一三・七)%	(六五・九)	(一八・一)	(〇・三)	(一・九)		一

第九表 經血量の多少

ので、機會を改めて観察する事とする。

兎に角、月經持続日數及經血量に就いてはA、B、Hの間に殆ど差異はない。

(六) 死流産頻度

死流産は妊娠及出産異常の結果であるから其の頻度を以て當該集團の生殖能力を判定する一指標とする事が出来る。

今、妊娠七ヶ月未満の死胎分娩を流産とし、七ヶ月以後の死胎分娩を死産として、其等の總出産數に對する頻度を計算するべく第十表の如くA村は總出產五八六に就き流產五・一一%、死產一・一一%、合計七・三四%、B村は總出產四〇一に就き流產四・一一%、死產一・一四%、合計五・四七%、

第十表 死流産頻度
(月齢7ヶ月未満ヲ流產トシ7ヶ月以上ヲ死產トス)

	A 村	B 村	H 町
出 産 總 數	586	402	1152
死 流 産	31(5.12%)	17(4.23%)	33(2.86%)
死 産	13(2.22%)	5(1.24%)	21(1.82%)
産 諦	44(7.34%)	22(5.47%)	54(4.68%)

H町は總出產一・一五一に就き流產一・八六%、死產一・八一%、合計四・六八%である。A村はB村及H町に比して流產、死產共に稍、高率であるが、此の原因としてA村では果樹栽培等により婦人の勞働が稍、過重なる事と、後述する如く性病の蔓延度が稍、高い事が幾分影響してゐると思はれる。⁽¹⁶⁾

岩崎氏は岡山縣下某四ヶ村に於て流產一・四%、死產三・五%、合計

五・九%と報告してゐるが、此の死産率は本調査の何れよりも高⁽¹⁷⁾い。向井・横川兩氏は同じく岡山縣下高月村に於て死流產合計九・九%と報告してゐるが、之も余の調査よりも著しく高率である。(高月村の出生率は大正十四、昭和五、昭和十年の三ヶ年平均三一・一であつてA村の一一・九、B村の一二・六よりも相當優つてゐる。)⁽¹⁸⁾

此の他、小川氏の纖維工場婦人に就いて流產一・六%、死產二・一%、岩崎・中川兩氏の女教員に就いて流產六・一%、死產一・四%、專賣局勞働婦人に就いて流產三・六%、死產一・二%等の報告があるが、女教員の流產率が稍、高く、纖維工場婦人の死産率が稍、高い他は本調査と大差がない。但し流產の調査は甚だ困難であつて、就中妊娠初期殊に一、二ヶ月頃の流產は本人自身氣付かざる場合多く、従つて保健衛生に敏感な知識階級の婦人に流產率が高いと云ふ結果を來す事も有り得る譯である。其他被調査者の無智、忘却、或は故意に答申せざる事等により實際よりも低い結果を出す事が屢々あるが、本調査の施行に際しては詳細に問診し極力斯かるとの無い様に勤めた。本調査に於て死産率が他の報告より寧ろ低く、流產率が稍、高いのは其の正確さを實證するものと思ふ。

以上の諸氏の報告の他本邦には死流產率に關する文獻としては尚⁽¹⁹⁾「三

を残すのみで、比較し得る資料に乏しきのは遺憾である。人口動態統計の死産數は届洩れが非常に多⁽²⁰⁾と考へられるから之により眞の比率を知る事は出來ない。之に反し獨逸では遺傳病子孫防止法第四施行令(一九三五年七月十八日附)により殆ど總ての失產(Fehlgeburt)に届出の義務を課した爲に一九三六年以降の獨逸の死流產統計は甚だ正確となつた。而して此の失產に死産並に健康理由に基く人工妊娠中絶を加へたものの總出產數に對する率は一九三六年一五・五%、一九三七年一五・三%、一九三八年一四・六

%と云ふ驚くべき高率である。然しながら獨逸と本邦とでは種々事情が異なるので直ちに比較の対象とする事は出來ない。

以上の資料を以てすればA、B、Hの各町村の婦人は何れも高い死流産頻度を有するとは考へられない。

(七) 白帶下を有する婦人の頻度

白帶下は婦人科學的一症候であつて、婦人性器に何等かの疾患が存在する時に出現する他健康なる婦人も大部分は或程度の白帶下を有するものである。(特に月經前後及妊娠時に於て)従つて、之のみを以て特殊の疾患の存在を推定する事能はざるは勿論である。然しながら或婦人の集團に多量の白帶下或は臭氣のある白帶下を有する婦人が特に多數存在する場合は、其處に性器疾患を有する婦人の多數の存在を推察する事も可能である。

第十一表 白帶下を有する婦人の頻度

	白帶下ヲ有 スルモノ	内、多量ノ 白帶下ヲ有 スルモノ	内、臭氣ア ル白帶下ヲ 有スルモノ	問診數
A 村 實數	七・四	一六〇	一二二	五九
B 村 實數	六・四	九八	七・六	三六・三
H 町 實數	二・三	八五・九	一・四・五	五〇・二

さて、本調査に於ては第十一表に示す如くA村七一・四%、B村六二・四%、H町八五・九%と何れも大部分の婦人が白帶下を有して居り、而も出産力高きH町の婦人が最も高率である。此の内、特に多量の白帶下を有する婦人は全被診者數に就きA村九・八%、B村七・六%、H町一・四・五%で、之に於てもH町の婦人は最高を示してゐる。又臭氣ある白帶下を有する婦

人の總婦人に對する率はA村二六・三%、B村二六・一%、H町二〇・二%で前二者は後者よりも稍多く。以上を綜合するに白帶下に就いては高低兩出產力婦人群の間に意義ある差を認め得ない。

(八) 妊娠障碍頻度(第十二表參照)

妊娠中に於ける直接妊娠による障碍として悪阻、腎臟炎、浮腫、子癪、靜脈瘤、羊水過多等があるが、悪阻は何れに於ても最も多數を占め、妊娠總數に對しA村婦人では一八・一%、B村一三・七%、H町九・五%である。然しながら惡阻の訴は甚だ主觀的のもので少々の故障をも申立てる者もあり、輕いものは妊娠には普通の事として記憶せざる者もある。比較的教育程度の高いA村婦人に於て最も高率であり、多産で而も稍教育程度の劣つてゐるH町婦人が低率であるのは斯かる事情が原因してゐるのではな

第十二表 妊娠障碍頻度

	妊娠 數	惡 阻 (上位内重 症惡阻)	直接妊娠ニヨル障碍				
			腎 炎	浮 腫	子 癪	靜 脈 瘤	羊 水
A 村	五六	一〇六 (一八・一%)	二 (三・五%)	九 (一六・二%)	一 (一・九%)	一 (一・九%)	一 (二・八%)
B 村	四三	一〇三 (一三・五%)	三 (三・七%)	七 (一七・四%)	一 (一・四%)	一 (一・四%)	一 (一・六%)
H 町	一・三	一〇九 (九・五%)	三 (二・三%)	三 (二・三%)	一 (一・一%)	二 (二・二%)	二 (二・二%)

からうか。何となれば、惡阻の内特に重症なりと訴へた者の割合を計算するとA村9.9+1.23%、B村5.7+1.16%、H町7.1+0.76%で各、の間の差異が非常に少くなるのであつて、前記の差異は結局H町婦人に於て輕症惡阻を惡阻として感ぜざるによるものであらう。妊娠障碍總計に就いても同様であつて、A村二一・八%、B村一六・二%、H町一〇・九%で、A村はH町の二倍となつてゐるが之から輕症惡阻を除くとA村一三・七%、B村八・二

%、H町八・六%となり、B村とH町は等しく、A村は之等よりも稍々高いに過ぎない。而も此の差は統計學的に有意義とする事は出來ない。

(九) 分 娩 經 過

第十三表に分娩經過として難産の頻度を掲げた。難産數總計の總出產數に對する割合は、A村六・八%、B村八・〇%、H町四・一%でB村はH町の殆ど二倍に近くA村も可成り高率である。難産の訴も陣痛微弱乃至長時間を要したるものに就いては主觀による差異多く、確實な判定が出來ないので、第十三表に於て陣痛微弱以下を除いた難産の合計の總出產數に對する比率を求むるに、A村 $3.41 \pm 0.750\%$ 、B村 $4.45 \pm 1.028\%$ 、H町 $1.56 \pm 0.365\%$ となり、之のみにても依然としてA、B兩村はH町よりも遙かに高率である。(然しながら統計學的には $M_1 - M_2 < 3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$ となるから有意義と

第十三表 分娩經過(難産頻度)

		難													
		胎兒位 臍異常	骨盤狹 小	早期破 水	弛緩性 後產娩	出血 出遲延	子 瘤	婦 鉗子分 術	開腹手 術	索出術	其他人 工分娩	弱 陣痛微 弱	非常時 間ヲ要 する	過強陣 痛	計
A	村	五八六	六	一	一	二	一	三	一	六	五	六	九	一	
B	村	四〇一	一	一	一	一	一	一	一	四	一	一	一	一	
H	町	一、一五一	四	四	一	一	一	一	一	三	一	五	一三一	一	一四
															(四・一%)

(十) 產 暢 經 過

產褥中に何等かの疾患(妊娠、出產に直接關係ある疾患例へば產褥熱、子癪、出血の他、間接的の疾患肺炎、腎盂炎等を含む)に罹患せる事のありたる出產數の總出產數に對する割合はA村四・一%、B村四・〇%、H町四・一%で全く相等し、結果を得た。即ち產褥經過に就いては高低兩出產

出生率の地域的差異に関する一考察

は言へないが觀察例を多くすれば明確な差を見出し得るやも知れない。)

生殖力の劣れる婦人群の難産頻度が生殖力高き婦人群よりも高率なるは考へ得る事である。A、B兩村の低出生率の原因として其等の婦人の生育力が根本的に劣弱なる場合を考へ得るのであるが、A、B兩村の高難産率は之が唯一の實證として茲に提出されたのである。然しながら、今A、B兩村の對照たりしH町は岡山縣一の高出生率の町であつて、其等の間の出生率の懸隔は餘りにも甚しき。A、B兩村とH町との中間の程度の出生率を有する町村に就いて難産頻度に關する文獻が存在すれば良いのであるが、現在之を有してゐるのは遺憾である。

要するにA、B兩村の高難産率は甚だ興味深いものがあるが、之を其等の婦人の生殖力劣弱の一證と爲すには更に多くの研究を必要とするであらう。

(十一) 血 族 結 婚 の 頻 度 (第十四表參照)

出產力が血族結婚により如何なる影響を受くるやに就いては今日迄未だ明確なる決論が下されてゐない。

血族結婚に基く不妊症の研究として Mantegazza, Kohl, Waitz, Davay等

は血族結婚の夫婦の 100-18% に不妊症が見られる⁽²³⁾)。Göhlert⁽²⁴⁾は歐洲民族中の血族結婚の夫婦 100 組中不妊症六五組 (111-1.5%) が見られたと報告してゐる。

第十四表 血族結婚頻度

	A 村	B 村	H 町
調査總數	23	149	247
從同胞	$2(8.70 \pm 5.88\%)$	$11(7.38 \pm 2.14\%)$	$25(10.12 \pm 1.92\%)$
半從同胞	—	$1(0.67 \pm 0.67\%)$	$2(0.95 \pm 0.62\%)$
再從同胞	—	$11(7.38 \pm 2.14\%)$	$9(3.64 \pm 1.19\%)$
計	$2(8.70 \pm 5.88\%)$	$23(15.44 \pm 3.13\%)$	$36(14.57 \pm 2.24\%)$
遠縁	$2(8.70 \pm 5.88\%)$	$2(1.34 \pm 0.94\%)$	—

本調査の初に當つて血族結婚率は調査項目の内に豫定して置かなかつたので、A 村では 112 名しか調査しなかつたが、其の内從同胞結婚 1 名 (八・七〇%) であつた。他に遠縁 2 名を算へた。B 村では一四九名調査し、從同胞 11 (七・118%)、半從同胞 1 (0・67%)、再從同胞 11 (七・118%) や合計 111 (15・44%) の多きを算へた。他に遠縁 11 (1114%) があつた。H 町では一四七名調査し、其の内從同胞のみ 111 (10・11%) もあり、半從同胞 1 (0・九五%)、再從同胞 9 (11・六四%)、合計 116 (14・57%) に達する。本町では昔から町外出身者との結婚を非常に嫌ひ稀に他町村の者と結婚する者があると異端者扱ひを受ける程であつたので自然に血族結婚を行ふ様になつた。其の爲本町民は全體として殆ど一家系を形成してゐるとの事である。故に調査に際しても半從同胞、再從同胞

は被調査者自身の立場からは血族として理解されない程であつて、従つて上記の数字中に洩れたものが相當多いかと思はれる。遠縁同士の結婚も記録されてゐないが、事實は多數存在してゐても本人自身が遠縁關係たる事を無視してゐる爲に見出されなかつたのである。本町の血族結婚率一四・五七% は甚だ高率であるが、事實は之よりも更に高い頻度を以て血族同士の婚姻が行はれてゐると考へられる。

さて、立川・桑原兩氏は東京市内の小學生の兩親三六萬に就いて血族結婚頻度を調査し五・六%乃至七・一% (板橋區では七・一%乃至九・二%) の結果を得てゐるが、B 村及 H 町は何れも之より遙かに高率である。又横田賢次、久保、田中の諸氏は耳鼻科外來患者に基き夫々八・九%、六・六%、七・

一五% 等の血族結婚率を得てゐるが之等に比しても本調査の結果は遙かに高じ。又、青木・津川兩氏によれば埼玉縣某村の血族結婚率八・三五% (内、從同胞のみ) では四・六七%、千葉縣某村では一一・一六% (内、從同胞のみ) は一〇・一五%) であつて後者は本調査の頻度に近く、前者は遙かに少い。

前述の立川氏等の調査に於ても東京市内でも板橋等の郊外になる程血族結婚率が高い事によつても我國の農村では一般に高率なものと假定しても、次に之が其等の町村の出生率に影響する處幾何なりやと云ふ困難な問題に躊躇する。H 町の場合の如きは血族結婚が出産力に悪影響を及ぼすと云ふ見解に全く反する例である。又、假りに生殖能力に關する諸因子の遺傳が劣性の形式を取るものとすれば血族結婚の頻度が高ければ一方に於て出産力の低き一群を生じ他方に於て出産力高き一群を生ずる事も考へ得られるが全く臆測の範圍を出でない。要するに本問題は全く未解決であつて、今後更に各地に於て出産力と血族結婚頻度との關係を明かにする調

査を行ひ検討を重ねて後決定せらるゝべきである。

(十一) 井出氏反応陽性率

性病は不妊症死流産等を惹起する事により人口増殖の阻碍を來す重要な原因となり得るものである。余は調査地域に於ける性病蔓延状況を知り之と出生率との間の関係を推察する一助となれん爲に、簡易にして而も相當信頼し得る黴毒血清反応である井出氏反応を用ひて之等の婦人の血液を検査した。(勿論性病の内人口増殖阻礙の最大原因を爲すものは麻疾であるが、之に就ては未だ大衆診斷を爲し得る如き信頼するに足る検査方法が發見されてゐないので止むを得ず黴毒のみを検査したのである)採血は耳朶より行ひ其場で検査を行つた。結果は第十五表及第十六表に示す通

第十五表 井出氏反応陽性率

被検者數	陽性者數			陽性率 (%)	疑陽性率 (%)	疑陽性ヲ加へタル陽性率 (%)	
	+	ヰ	ヰ				
A 村 215	6	4	5	15	6.98 ± 1.74	2	7.91 ± 1.84
B 村 104	—	—	—	—	—	2	1.92 ± 1.35
H 町 245	4	2	3	9	3.67 ± 1.23	2	4.49 ± 1.35

第十六表 井出氏反応年齢別陽性率(%)

年齢区分	A 村	B 村	H 町
15 - 20	—	—	—
21 - 30	5.0	—	3.7
31 - 40	9.6	—	3.1
41 - 50	7.7	—	6.1

りである。疑陽性を加へざる陽性率はA村六・九八%、B村〇%、H町11.六七%となつてゐる。A村は岡山市に近接し村民も同市に赴いて遊興する者が相當存在するから斯くの如く稍々高い陽性率を得たものであらう。之に反し同じく低出生率のB村は陽性者零であるが、調査に際し聞く處に依れば本村民は割合に純朴で而も近隣には殆ど遊興機關の見るべきものが無るので斯かる良好な成績を得たものと思はれる。H町は漁師町なるに拘らず割合に低い陽性率を示してゐる。本町及び其の附近には遊興機關が少く事、並に本町の青年男女の交際が比較的自由である爲に遊興機關を必要としない事等が性病蔓延を妨げる有力なる原因となつてゐると思ふ。

次に参考の爲に文献により他地域に於ける黴毒血清反応陽性率との比較を行はう。⁽²⁷⁾ 齋藤・横川兩氏は岡山縣高月村(出生率前出)の住民の検査を行つたが、其の内の女子の陽性率は一二〇乃至一二五歳五・四%、一二五乃至三五歳四・一一%、三一五乃至四五歳六・九%、四五歳以上九・一%である。⁽²⁸⁾ 勞働科研究所が神奈川縣成瀬村に於て施行した結果では三〇歳以上の陽性率は大體六%を越える状態であると云ふ。⁽²⁹⁾ 福岡氏の兵庫縣家島本島民に就いて行つた結果によると女子の陽性率一四・四七%で殊に三一六乃至四〇歳では一三三・五%に達する。⁽³⁰⁾ 福岡縣では縣下六市の黴毒血清反応を調査したが最低は久留米市の五・七%、最高は飯塚市の一・一・四%平均六・六%である。之等の報告に比較してA村の婦人は家島本島民を除き大體同程度の陽性率であり、B村とH町は遙かに低率である。従つて後二者は勿論A村と雖も其の陽性率は特に高ことは言へない。然しながら性病と出産力とが全然無關係とは言ひ得ないので、血清反応陽性者を個別に仔細に點検すれば、之等の人々の間に恐らく性病(麻疾其他を含む)に罹患せるが爲に妊娠出産等に異常を來せらるゝと推察し得る例を發見する事が出來る。次に

一、三の實例を列舉して見よう。

第一例 四三歳、農業、再婚、井出氏反應強陽性、曾て仲居をした事あり、月經不順、妊娠せることなし。

第二例 三三歳、夫生魚商、再婚、井出氏反應強陽性、卵管周圍炎に罹患す、夫の黴毒血清反應陽性、本人は曾て仲居をした事あり、子供一人(昭和二年生)のみ。

第三例 三〇歳、夫は農業及大工、再婚、井出氏反應中等度陽性、夫二二歳の時横痃に罹患す、産児無し。

第四例 三四歳、農業、再婚、井出氏反應中等度陽性、結婚後直ぐ消渴に罹患す、白帶下量多く臭氣有、産児無し。

高出生率町たるH町に於ても同様の實例を見る事が出来る。

第一例 四三歳、夫大工、初婚、井出氏反應強陽性、三三歳の時ヒステリーに罹患す、産児六人、第三子は早産の爲生後四十日目に死亡、第四子は死産、他は健康。

第二例 二六歳、夫漁業、再婚、井出氏反應中等度陽性、白帶下量多し、五回出産したれど第一回より第四回迄は死産、第五子は生後七日目に死亡。

第三例 三三歳、夫漁業、初婚、井出氏反應中等度陽性、出産八回、内第二回は流產、第七回は死産、第一子は百日咳にて死亡、第三子は乳兒脚氣にて死亡。

之等の實例の示す如くA村及びH町に於ては性病が人口増殖の阻止に或程度關與してゐる事は確かである。然しながらA村の黴毒血清反應陽性率が他の地域に於ける陽性率と殆ど差異無く、又B村に於て陽性者皆無なる事より考ふれば、黴毒を以て其の低出生率の主要なる原因と言ふ事は出来ない。(前述の如く麻疾の蔓延度を知る方法は無いが、黴毒蔓延程度を以て略、麻疾の其れを推察し得るであらう。)

に就いては大體述べ盡したのであるが、結論に入る前に岡山縣下の各町村の自轉車普及率と各町村の出生率との間の相關を計算した結果に就いて一言しよう。

市部は自轉車普及率に於て町村と事情が異なるので除外し合計三七〇の町村に就いて計算した。各町村の自轉車數は昭和十六年現在に就き縣當局より資料を頂戴したのであるが、祕扱となつてゐる爲、茲には其の實數も普及率も掲載しない。出生率は市町村動態統計に依り大正十四年、昭和五年、昭和十年三年平均を算出したものを用ひた。年代に於て兩者に稍隔りがあるが最近の出生率は未だ不明であるから止むを得ない。自轉車普及率として人口千に對する割合を用ひた。而して相關係數は

$$r \pm Mr = -0.495 \pm 0.0393$$

となり、且 $3 \times r > 4 Mr$ であるから弱相關ながら明かに逆相關を認め得る。即ち自轉車普及率の高い町村程出生率が低い譯である。

然らば如何にして斯かる逆相關が見出されるのであらうか。一方に於て自轉車は文化の進歩に伴つて普及して行くものと考へられる。他方出生率は一般に文化に逆行して低率となる現象が見られる。兩者の間には斯くの如き間接的な關係が考へられる。又、自轉車の普及してゐる地域の婦人は自然之に親しみ愛用する様になるが、此の自轉車乗用の習慣が婦人の性器に障礙を及ぼし遂に其の妊娠力を低下せしめると云ふ見方もある。即ち兩者の間に直接的な關係が存在すると云ふ考へ方である。勿論前述の如き間接的な相關關係が存在する事は確實であらう。併し直接的の關係も否定出来ない。自轉車乗用が果して婦人の生殖力を減弱せしめるものならば由々しい事である。今後の精密なる研究が望ましい。

五、岡山縣町村別出生率と町村別自轉車普及率との相關

揆、以上により今回の調査の主要なる部分である婦人を対象とする調査

六、總括及考按

以上民族生物學的見地より觀察したる結果に就いて述べたのである

が、此の範圍に於ては低出生率地域たるA、B兩村の低出生率の生物學的原因に關する確證を得るに至らなかつた。僅かに難産率に於て高率を示す事實を見出し得るのであるが、之とても統計學的に有意義の差を見出す程ではなく、又他に比較すべき文獻が無いから直ちに之を以てA、B兩村婦人の生殖力の本質的劣弱を示すものとする事は出來ない。其他、死流產率、

井出氏反應陽性率等もH町に比すれば稍々高率であるが他地方に於ける文獻に徴すれば必ずしも高くはない。勿論余は以上の調査のみを以て生物學的見地より凡ゆる方面から檢索し得たとするものではない。極く一部の取り得る手段を用ひて調査を行ひたるに過ぎないから、今後尙各處の低出生率地域に於て凡ゆる手段を講じて斯かる調査の行はれん事を希望する。

次に之等の調査地域に於ける產兒制限思想に關し見聞したる處に就き一言し度い。A、B兩村共人口動態乃至婦人の出產力より見て知り得る如く往昔より一般に兩村は產兒が少かつたのであるが、兩村の古老の言も之に全く一致してゐた。

我國は曾て徳川時代に全國到る處に於て凡ゆる階級に墮胎間引の惡習を

有してゐたことは周知の事實である。岡山縣も亦此の例に洩れず此の惡習は全縣下に瀰漫してゐた。⁽³¹⁾ 美作久世に於て早川代官が惡習矯正に努力した事は有名な話である。又、美作のみならず縣下至る處に於て而も様々な方法を以て墮胎或は間引が行はれてゐたのであるが、A、B兩村に於ても曾ては相當激しかつたらしく、A村の或部落に惣ヶ池と稱する用水池がある

が、昔屢々菰包みにされた嬰兒の死體或は死胎が浮んでゐた爲に不淨の池と言はれてゐた相である。今日に於ては恐らく斯かる惡習は絶滅してゐる事と思はれるが、A、B兩村を含む上道郡、邑久郡一帶（全般に亘り低出生率を示してゐる）は縣下に於ても農村としては比較的文化的であり生活

程度も高いのであるが、此地に住む人々は舊い惡習の代りに近代的手段による產兒制限を廣く行ふ様になつた様に見受けられた。然らば何故に此の地域の人々が斯かる產兒制限を行ふに至つたかと云ふ社會經濟學的原因に就いては余は全く専門外があるので深く觸れず將來の研究に俟つ事とする。

A、B兩村に比しH町は既述の如き高出生率を保持してゐるのであるが、岡山縣が全般に亘り出生率低きに拘らず、何故に本町のみ獨り斯かる狀態を維持し得たかは甚だ興味深い問題である。本町では徳川時代に於ても前述の如き惡習は全く存在しなかつた相である。之は主として同町の宗教界を支配してゐる真宗の影響によるものであらうと言はれてゐる。又、明治以後今日に至る迄滔々たる產兒制限思想に馴染まなかつた理由として、同町の人々は他町村出身者を配偶者として選ぶ事を非常に嫌つた爲に婚姻、出產、育児等の風俗習慣に就き周圍から影響を受ける事が少かつた事、遠洋漁業を生業としてゐた爲に町外への發展が旺盛であつた事等が擧げられると思ふ。

以上は極く狹い地域に於ける調査の結果であるから之を以て岡山縣全般の低出生率の原因に迄議論を進める事は差控へようと思ふ。此の小論文が將來此の方面に於ける研究に何等かの示唆を與へる事が出来れば誠に幸甚である。

七、結論

余は低出生率縣たる岡山縣下に於て最低の出生率を示す二ヶ村及最高の出生率を有する一町を選定し主として民族生物學的見地から既婚婦人を對象として調査を行つた。而して次の如き結論を得た。

(一) 低出生率村の婦人(以後第一群とす)の平均初婚年齢は一九・二歳、高出生率町の婦人(以後第二群とす)は二〇・二五歳で前者の方が却つて早婚であり、之を全國平均年齢に比するも早婚に屬する。従つて第一群の低出生率は婚姻の遲延によるものではない。

(二) 同棲期間別出産力は第一群は第二群よりも遙かに劣り、同棲二〇年以上二五年未満の平均出生兒數は第一群は三・五四乃至三・八七であり第二群は六・四七である。

不妊率は同棲八年以上に就いて見るに第一群四・八一%乃至五・八四%、第二群一・〇一%で後者は甚だ少い。然し前者と雖も從來の文獻に比して決して多くない。第一群の婦人達が本質的に生殖力が劣つてゐるとすれば不妊率も當然高率なるべき筈であるが事實は之に反する。

(三) 出産間隔を見るに第一群は第二群よりも常に稍長く間隔を保つてゐる。

(四) 初經年齢は第一群一五・一歳、第二群一五・八歳で前者の方が寧ろ初潮が早い。

(五) 月經順・不順の割合、月經週期、隨伴症候、持續日數、經血量等何れも兩群の間に有意義の差を認め得ない。

(六) 死流產頻度は第一群のA村は總出產數に對し流產五・一二%、死產二・一二%、B村は流產四・二三%、死產一・二四%、第二群は流產一・八六%、死產一・八二%で流產は前者の方が稍多いが、從來の文獻に比すれば何れも特に高率とは言へない。

(七) 白帶下を有する婦人の頻度には全く有意義の差を認めない。

(八) 妊娠障礙頻度(總妊娠數に對する)は第一群二・八%及び一六・二%で第二群は一〇・九%であるから前者は後者よりも相當高いが、此の内

重症惡阻のみに就いて見れば第一群九・九%及五・七%、第二群七・一%で殆ど差異を認め得ない。

(九) 分娩經過では難產合計の總出產に對する頻度は第一群六・八%及八・〇%で第二群四・一%であるから前者は後者よりも稍高率である。又此の内から陣痛微弱及長時間を要したる出產を除いた難產の割合は第一群三・四%及四・五%、第二群一・六%で同じく前者の方が高率である。但し統計學的には有意義と言へないが更に觀察例を増せば有意の差を得られるかも知れない。本調査で兩群の間に稍差異を認め得たのは此の難產率のみである。

(十) 產褥經過は兩群の間に全く差異を認められない。

(十一) 血族結婚頻度は第一群A村では少數しか調査しなかつた。B村は從同胞結婚七・三八%、半從同胞、再從同胞を加へて一五・四四%である。第二群は從同胞のみで一〇・一一%、半從同胞、再從同胞を合計して一四・五七%である。何れも從來の調査に比較して高率であるが血族結婚頻度と出產力との關係に就いては今日尚全く不明である。

(十二) 井出氏反應陽性率は第一群A村六・九八%、B村〇%、第二群三・六七%で、A村が稍高率であるが之は岡山市に近接してゐる爲であつて、之も他の文獻に比較すれば特に高率とは考へられない。性病は或程度出產力を阻礙してゐるが之等の町村全體の出生率を左右する如き主要なる因子とは考へられない。

(十三) 岡山縣の市部を除く町村の自轉車普及率と出生率との相關係數は -0.495 ± 0.0393 と云ふ逆相關である。即ち自轉車の普及してゐる町村程出生率が低い事が認められる。

(十四) 調査地域の内A村及B村は明治以前に於て墮胎間引が相當激し

く行はれた地域である。我國の他の農村にも勿論斯かる惡習は廣く行はれてゐたが今日全く改められたのに反し、本調査地域に於ては此の惡習は變貌して近代的手段による産兒制限となるに至つたのであらう。斯かる手段を取るに至れる原因に就いては今回は觸れない。

引用文獻

- (1) 館・上田 人口問題研究 一卷1號
(2) K.A.W.Knudsen; *Natalité et Progrès* 附錄
(3) 内閣統計局 市町村別人口動態統計 大正十四年、昭和五年、昭和十年
(4) 農林省經濟再生部編纂 農家經濟調查報告 昭和十三年
(5) 人口政策の業 六六頁
(6) 岡崎 人口問題研究 一卷七號
(7) (8) (9) (10) (11) 民族生物學研究第一輯矢ヶ崎氏論文より引用
(12) 辻 日本婦人科學會雜誌 二五卷、二六卷
(13) 新谷 臨床產婦人科 三卷六號
(14) 相原 勞働科學研究 四卷二號
(15) 松林 民族衛生 二卷1號
(16) 岩崎 勞働科學研究 一二卷11111頁
(17) 向井・横川 勞働科學研究 一二卷四號
(18) 小川 勞働科學研究 五卷三號
(19) 岩崎・中川 勞働科學研究 八卷1號
(20) F. Prinzing: *Handbuch d. medizinischen Statistik* S.40
(21) E.Meier u. H.Schulz; *Reichs-gesundheitsblatt* 15 Jg. Nr. 18 S. 352
(22) (23) 木下・長谷川 不妊症ノ診斷及治療 一〇八頁より引用
(24) 立川・桑原 國民資質 國民生活 九八頁
(25) 同氏論文より引用
(26) 青木・津川厚生科學 二卷二號厚生科學研究會 第一回總會記録
(27) 齋藤・横川 勞働科學研究 一四卷二號
(28) 小宮山 勞働科學研究 一六卷五號
- (29) 福岡 產業醫學 一七卷四號
(30) 抽稿 人口問題研究 二卷一號
(31) 中央社會事業研究所 婦胎・間引の研究 二六三頁
(32) 桂、岡山縣下妊娠・出產・育児に關する民俗資料 七八頁